

第10回 木曽川上流水防災協議会(岐阜ブロック)

説明資料

開催要旨

木曽川上流水防災協議会の概要

木曽川上流水防災協議会設立の経緯・目的

○平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、全ての直轄河川とその沿江市町村において水防災意識社会を再構築する取組を行うこととされ、木曽川上流河川事務所においては、県、関係市町、気象台などから構成する。

「木曽川上流水防災協議会」を平成28年7月5日に設立

○平成28年8月、台風第10号等の一連の台風によって、中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生。平成29年6月19日に「水防法等の一部を改正する法律」が施行され、「大規模氾濫減災協議会」制度が創設。

平成30年7月17日 本協議会を水防法第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会に位置づけ

協議会は、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行い、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

平成28年7月5日
木曽川上流水防災協議会 設立

平成28年8月29日
木曽川上流の
減災に係る取組方針
(H28～R2 対象)

H28～R2 取組実施

令和3年 木曽川上流
水防協議会
「木曽川上流の減災に係る
取組方針」のフォローアップ

令和3年8月31日
木曽川上流の減災に係る
取組方針(R3～R7 対象)

木曽川上流の減災に係る取組方針(令和3年8月31日策定)

○平成28年から令和2年までの「木曽川上流の減災に係る取組方針」のフォローアップを実施

○令和7年度までに円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取組む事項について積極的かつ建設的に検討を進めるための「木曽川上流の減災に係る取組方針」を令和3年8月31日に改定

○令和7年度までの概ね5年間で達成すべき目標

木曽三川で発生し得る大規模な水害に対し、「住民の主体的な避難」、「水防活動の強化」、「社会経済被害の最小化」をめざす。

○上記目標に向けた3本柱の取組

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

・・・9つの取組項目

2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化

・・・4つの取組項目

3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化

・・・3つの取組項目

※大規模な水害・・・本方針が公表された時点で、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水(越水、浸食、洗掘)による氾濫被害
※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

詳細については、参考資料1を参照

木曽川上流の減災に係る取組方針（令和３年度～令和７年度）の概要

【木曽川上流の減災に係る取組方針（令和３年度～令和７年度）作成のポイント】

- 1、平成28年度から令和2年度までの取組のフォローアップ結果や各機関の意見等を踏まえ、3本柱の取組は継続実施。
- 2、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に基づいた取組を実施するが、「教育委員会と連携した防災教育の幅広い推進」「排水作業準備計画に基づく関係機関が連携した排水訓練を実施し、訓練実施結果を踏まえた排水計画の更新」を木曽川上流の減災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）として新たに実施する重点的な取組として設定。
- 3、各機関の取組のフォローアップを行いやすくするために、取組項目ごとにグループ化した事項を設定。今後、取組の進捗状況を確認し、継続的なフォローアップを実施する。

※取組にあたっては「木曽川水系流域治水プロジェクト」や「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」と連携して進めていく

「木曽川上流の減災に係る取組方針」（令和3年度～令和7年度）取組内容

下線：令和3年度から実施している重点的な取組

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

（1）避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項

- ①市町村避難指示と連動したタイムラインの策定・運用（継続実施）
- ②住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実（継続実施）
- ③広域避難体制の構築（新規）

（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

- ④想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表（継続実施）
- ⑤想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知（継続実施）
- ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
→「教育委員会と連携した防災教育の幅広い推進」を新たに実施

（3）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項

- ⑦洪水に対してリスクの高い箇所を監視する CCTV カメラ、水位計の整備（継続実施）
- ⑧深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備（継続実施）
- ⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備（継続実施）

2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化

（1）水防関係者の訓練や資機材等の点検、連携協力に関する事項

- ①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施（継続実施）
- ②水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施（継続実施）

（2）水防活動や避難に関する情報伝達に関する事項

- ③重要水防箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有（継続実施）
- ④水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実（継続実施）

3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化

（1）排水作業準備計画及び訓練等に関する事項

- ①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する（継続実施）
- ②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する
→「排水作業準備計画に基づく関係機関が連携した排水訓練を実施し、訓練実施結果を踏まえた排水計画の更新」を新たに実施
- ③堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する（継続実施）

1) 規約改定(案)

木曽川上流水防災協議会規約

（名 称）

第1条 本会の名称は、木曽川上流水防災協議会（以下「協議会」という。）とする。
 なお、協議会は水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会とする。

（目 的）

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、また昨今の気象変動により発生頻度が高まると予想される施設能力を上回るような洪水に対応するため、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行い、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。
 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
 3 事務局は、第1項による者のほか、必要があると認めるときは協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表－1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第4条 協議会に幹事会を置く。
 2 幹事会は、別表－2の職にある者をもって構成する。
 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
 4 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表－2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第5条 協議会において実施する事項は、次のとおりとする。
 1 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 2 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成
 3 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
 4 その他、大規模な高潮・洪水氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

（事 務 局）

第6条 協議会及び幹事会の庶務を行うため、事務局を中部地方整備局木曽川上流河川事務所流域治水課に置く。

（雑 則）

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附 則）

本規約は平成28年7月 5日から実施する。
 本規約は平成29年8月10日から実施する。（一部改定）
 本規約は平成30年7月17日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 元 年7月11日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 2 年7月 6日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 2 年9月24日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 3 年8月31日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 5 年7月11日から実施する。（一部改定）
 本規約は令和 6 年7月10日から実施する。（一部改定）

別表－１ 木曽川上流水防災協議会委員

【委員】

関 係 機 関 名	役 職 名
岐阜市	市 長
大垣市	市 長
関市	市 長
美濃市	市 長
羽島市	市 長
美濃加茂市	市 長
各務原市	市 長
可児市	市 長
瑞穂市	市 長
本巣市	市 長
岐南町	町 長
笠松町	町 長
養老町	町 長
垂井町	町 長
神戸町	町 長
輪之内町	町 長
安八町	町 長
揖斐川町	町 長
大野町	町 長
池田町	町 長
北方町	町 長

関 係 機 関 名	役 職 名
坂祝町	町 長
名古屋市	市 長
一宮市	市 長
犬山市	市 長
江南市	市 長
小牧市	市 長
稲沢市	市 長
岩倉市	市 長
清須市	市 長
北名古屋市	市 長
あま市	市 長
大口町	町 長
扶桑町	町 長
大治町	町 長
大垣輪中水防事務組合	管 理 者
木曽川右岸地帯水防事務組合	管 理 者
揖斐川水防事務組合	管 理 者
愛知県尾張水害予防組合	管 理 者
岐阜県 危機管理部 県土整備部	部 長 部 長
岐阜県 岐阜土木事務所	事務所長
岐阜県 大垣土木事務所	事務所長
岐阜県 揖斐土木事務所	事務所長

関 係 機 関 名	役 職 名
岐阜県 美濃土木事務所	事務所長
岐阜県 可茂土木事務所	事務所長
愛知県 建設局 防災安全局	局 長 局 長
愛知県 尾張建設事務所	事務所長
愛知県 一宮建設事務所	事務所長
愛知県 海部建設事務所	事務所長
陸上自衛隊 第35普通科連隊	連 隊 長
名古屋地方気象台	台 長
岐阜地方気象台	台 長
西濃鉄道株式会社 運輸部	部 長
樽見鉄道株式会社 運輸部	取締役 部長
長良川鉄道株式会社 運輸部	取締役 部長
養老鉄道株式会社 鉄道営業部	代表取締役常務 部 長
(一社)養老線管理機構	代表理事
名古屋臨海高速鉄道株式会社 総務部	常務取締役 部長
(独)水資源機構 中部支社	次 長
中部地方整備局 木曽川下流河川事務所	事務所長
中部地方整備局 木曽川水系ダム統合管理事務所	事務所長
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	事務所長

【オブザーバー】

関 係 機 関 名	役 職 名
山口市	市 長
郡上市	市 長
海津市	市 長
岐阜県 郡上土木事務所	事務所長
中部電力株式会社 岐阜水力センター	所 長
イビデン株式会社 エネルギー統括部	部 長
関西電力株式会社 今渡水力センター	所 長
中部運輸局 鉄道部安全指導課	課 長
中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所	事務所長

※オブザーバーとは、木曽川上流河川事務所が管理する木曽三川沿川及び想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域以外の機関等である。

別表－２ 木曽川上流水防災協議会幹事

【幹事】

関 係 機 関 名	役 職 名
岐阜市 基盤整備部 水防対策課	課 長
大垣市 生活環境部 危機管理室	室 長
関市 市長公室 危機管理課	課 長
美濃市 総務部 総務課	課 長
羽島市 市長室 危機管理課	課 長
美濃加茂市 総務部 防災安全課	課 長
各務原市 市長公室 防災対策課	課 長
可児市 総務部 防災安全課	課 長
瑞穂市 市民協働安全課	課 長
本巣市 総務部 総務課	課 長
岐南町 総務部 総務課	課 長
笠松町 総務部 総務課	課 長
養老町 産業建設部 建設課	課 長
垂井町 企画調整課	課 長
神戸町 総務部 総務課	課 長
輪之内町 総務危機管理課	課 長
安八町 総務課	課 長
揖斐川町 総務部 総務課	課 長
大野町 総務部 総務課	課 長
池田町 総務部 総務課	課 長
北方町 総務危機管理課	課 長

関 係 機 関 名	役 職 名
坂祝町 産業建設課	課 長
名古屋市 防災危機管理局 危機管理企画室 防災企画課	課 長
一宮市 総合政策部 危機管理課	課 長
犬山市 市民部 防災交通課	課 長
江南市 危機管理室 防災安全課	課 長
小牧市 市民生活部 防災危機管理課	課 長
稲沢市 建設部 防災安全課	課 長
岩倉市 市民協働部 協働安全課	課 長
清須市 危機管理部 危機管理課	課 長
北名古屋市 生活安全部 危機管理課	課 長
あま市 市長公室 危機管理課	課 長
大口町 地域協働部 町民安全課	課 長
扶桑町 生活安全部 防災安全課	課 長
大治町 総務部 防災危機管理課	課 長
大垣輪中水防事務組合事務局大垣市 建設部 管理課	課 長
木曽川右岸地帯水防事務組合 事務局	事務局長
揖斐川水防事務組合 事務局	事務局長
愛知県尾張水害予防組合 事務局	事務局長
岐阜県 危機管理部 防災課	課 長
県土整備部 河川課	課 長
岐阜県 岐阜土木事務所 施設管理課	課 長
岐阜県 大垣土木事務所 施設管理課	課 長

関 係 機 関 名	役 職 名
岐阜県 揖斐土木事務所 施設管理課	課 長
岐阜県 美濃土木事務所 施設管理課	課 長
岐阜県 可茂土木事務所 施設管理課	課 長
愛知県 建設局 河川課	課 長
防災安全局 災害対策課	課 長
愛知県 尾張建設事務所 維持管理課	課 長
愛知県 一宮建設事務所 維持管理課	課 長
愛知県 海部建設事務所 維持管理課	課 長
陸上自衛隊 第35普通科連隊	第2科長
名古屋地方気象台	防災管理官
岐阜地方気象台	防災管理官
西濃鉄道株式会社 運輸部	取締役 部長
樽見鉄道株式会社 運輸部	運輸区長 兼 本巣駅長
長良川鉄道株式会社 運輸部運行課	課 長
養老鉄道株式会社 鉄道営業部運輸課	課 長
(一社)養老線管理機構 総務企画課	課 長
名古屋臨海高速鉄道株式会社 総務部総務課	課 長
(独)水資源機構 中部支社 施設管理課	課 長
中部地方整備局 木曽川下流河川事務所	副所長(防災)
中部地方整備局 木曽川水系ダム統合管理事務所	事業対策官
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	副所長(事業)

関 係 機 関 名	役 職 名
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	副所長(防災)

【オブザーバー】

関 係 機 関 名	役 職 名
山口市 総務課	課 長
郡上市 総務部 総務課	課 長
海津市 総務部 総務課	課 長
岐阜県 郡上土木事務所 施設管理課	課 長
中部電力株式会社 岐阜水力センター	専門課長
イビデン株式会社 エネルギー統括部	専任部長
関西電力株式会社 今渡水力センター	所長代理
中部運輸局 鉄道部安全指導課	安全指導係長
中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所	副 所 長

※オブザーバーとは、木曽川上流河川事務所が管理する木曽三川沿川及び想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域以外の機関等である。

2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和5年度のフォローアップ

- ① 令和5年度 of 取組結果のフォローアップ
- ② 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③ 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

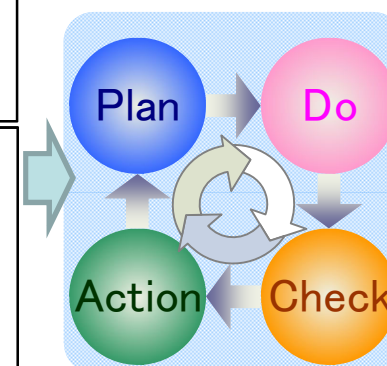
【①令和5年度の取組結果のフォローアップ】 取組方針

①取組項目の目標設定（計画的な取組の実施）

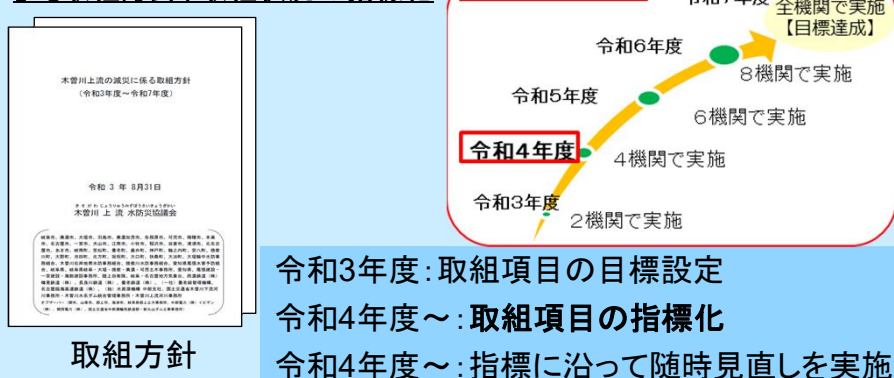
- 令和3年度は、各機関が木曽川上流の減災に係る取組方針の取組項目の目標設定を実施した。
- 令和4年度以降は、毎年度の取組目標の達成を目指し、各機関は毎年度計画的に取組を実施する。

②指標化による進捗状況の見える化（目標達成のための具体的な試行）

- 各機関が設定した目標を基に、取組の進捗確認及び確実なフォローアップを行うために各取組項目の進捗状況を見る化し、先行事例を共有することで同様の取組を進めるうえでの計画的な取組の参考にしていただくことを目的とする。
- 設定した指標は、確実に実施することを義務づけるものではなく、また、各機関のご意見や実情に応じて指標化の評価設定や値等について適宜、アンケート調査等を実施しながら見直しを行う。



【P】取組方針、取組状況の指標化



【D】取組の実施

取組項目に沿って実施



防災教育教材の作成



防災教育の実施

【A】取組の継続や見直しの判断

アンケート調査を踏まえて、ポータルサイトを更新、教材を新規作成



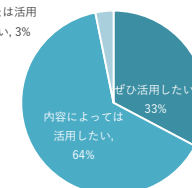
【C】進捗状況の確認・（取組効果の確認）

アンケート調査等による取組状況確認

令和3年	A市	B市	...
取組項目A	●	●	
取組項目B	●	●	●
取組項目C		●	
...	●	●	

今後の「防災教育ポータルサイト」の利用に関する回答

必要性を感じない、または活用できない、3%



防災教育におけるPDCAサイクルの例

【①令和5年度の取組結果のフォローアップ】
令和5年度の取組結果のフォローアップアンケート調査(概要)

- 継続的なフォローアップを行うため、令和5年12月～令和6年1月に下記のアンケート調査様式をもとに取組項目の進捗状況について確認した。

項目	内容
対象市町	水防災協議会 構成機関
内容	取組項目の取組状況、実施数、実施した取組内容、実施前の課題、成果、実施後の課題
実施期間	令和5年12月～令和6年1月

[illegible]

【①令和5年度の取組結果のフォローアップ】
令和5年度の取組結果のフォローアップアンケート調査（結果）

- ・ 目標に対する実施状況を参考資料 2 p.1に示す。
- ・ 多くの取組項目が進捗しており、取組機関数の割合が80%以上となっている。行政主体で進める「広域避難体制の構築」「災害リスクの現地表示（まるごとまちごとハザードマップ）」の実施機関数が少ない（40%以下）。

[illegible]

【実施機関数が少ない（40%以下）取組】

③広域避難体制の構築

- ・隣接市町村における避難場所の設定
- ・多くの関係機関が防災行動を連携して実施するためのタイムラインの作成・拡充

⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備

- ・災害リスクの現地表示（まるごとまちごとハザードマップ）

⇒詳細については、参考資料2 p.1を参照

取組対象機関数に対する実施または着手済の取組機関数(%)

■ : ~20% ■ : ~40% ■ : ~60% ■ : ~80% ■ : ~100%

【①令和5年度の取組結果のフォローアップ】

取組進捗における課題の整理

- 取組方針の3本柱ごとに、取組進捗における課題を整理した。
- コロナ禍による訓練の中止、人員不足等の外的要因による課題もあるが、取組進捗の課題として住民の防災意識の低下が挙げられている。

取組方針の3本柱	分類	実施前・実施後の課題
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組	(1) 避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項	• 防災アプリの新規登録者を増やすのが難しい。 • 要配慮者施設の避難確保計画は、一部の施設で未作成である。また、計画に基づいた訓練が実施できていない。
	(2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項	• 防災意識に地域差がある。 • 地域における防災の担い手不足（若年層の人材不足、転入者や現役世代のハザードマップの認知） • コロナによる訓練実施数の減少
	(3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項	
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化	(1) 水防関係者の訓練や資機材等の点検、連携協力に関する事項	• 人員不足 • 資機材の老朽化 • 関係団体同士の連携に不安
	(2) 水防活動や避難に関する情報伝達に関する事項	• 人員不足 • 地域住民との情報共有
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化	(1) 排水作業準備計画及び訓練等に関する事項	• 木曽川上流河川事務所で取り組んでいる内容について後述

赤字：住民の防災への関心が低下がみられる課題

2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和5年度のフォローアップ

- ① 令和5年度 of 取組結果のフォローアップ
- ② 令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③ 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

【②令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果】 国土交通省の動向

- 国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」を設置し、普及施策の体系化と行動計画をとりまとめた。
- 自分事化には、住民の防災意識として、「知る」→「捉える（自分事として捉える）」→「行動する」という段階において、「自分のために」から「みんなのために」とさらに視野を広げていくことが必要。

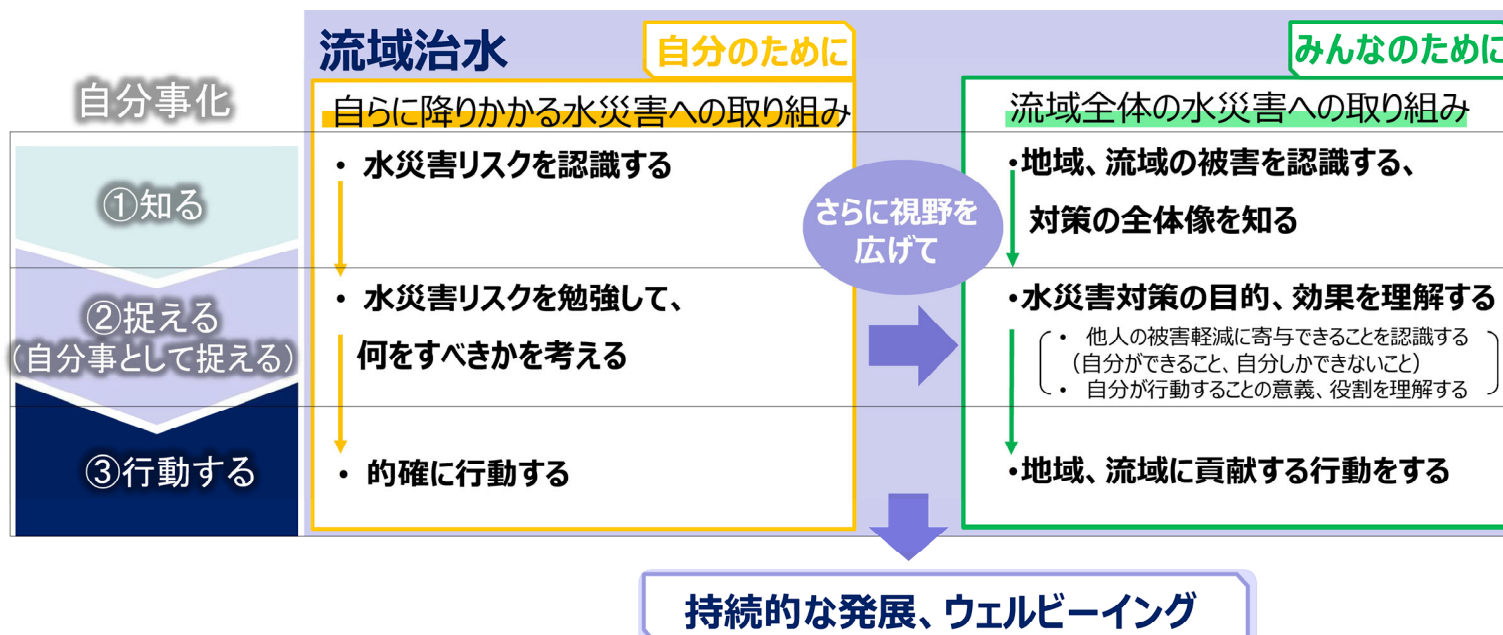
#1

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
総力戦の流域治水をめざして



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



出典)「水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす総力戦の流域治水をめざして」 提言, 令和5年8月, 国土交通省

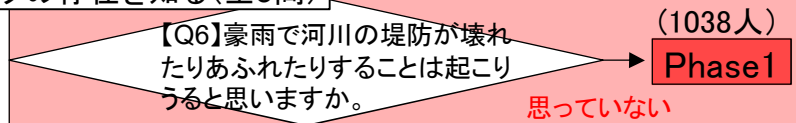
【②令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果】 木曽川上流河川事務所における水害に対する住民等意識調査

- 木曽川上流河川事務所では、水害リスクをどの程度「自分事化」できているかについて、沿川住民を対象に水防災意識を定量的に分析した。分析方法としては、水防災意識を客観的かつ定量的に把握するために「住民の防災意識水準に応じた教育プログラム策定手法に関する研究」（2007年）（本間、片田、桑沢）等を参考に水防災意識の「フェイズ」を設定した。
- 洪水浸水想定区域で浸水の可能性がある33市町の住民を対象に、WEBアンケート調査を行った結果、防災意識が非常に高い率先避難者が約1割いる一方で、約7～8割が水害リスクの認知に課題があることがわかった。

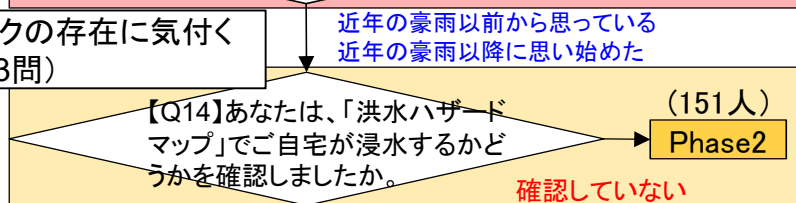
■質問例

※木曽川上流域の状況を踏まえ、
R4年度実施アンケートから一部変更

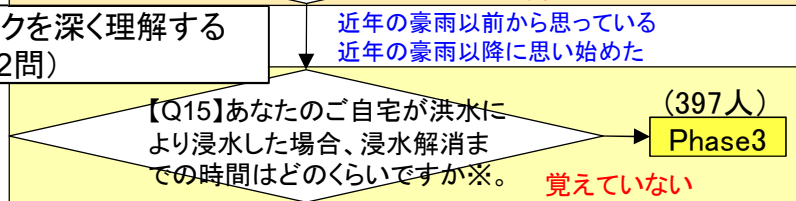
リスクの存在を知る（全3問）



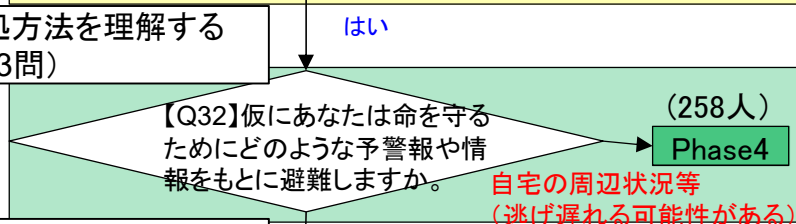
リスクの存在に気付く（全3問）



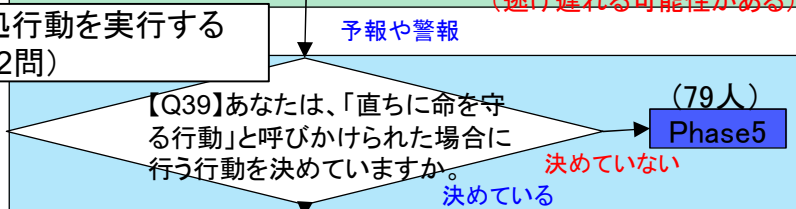
リスクを深く理解する（全2問）



対処方法を理解する（全3問）



対処行動を実行する（全2問）

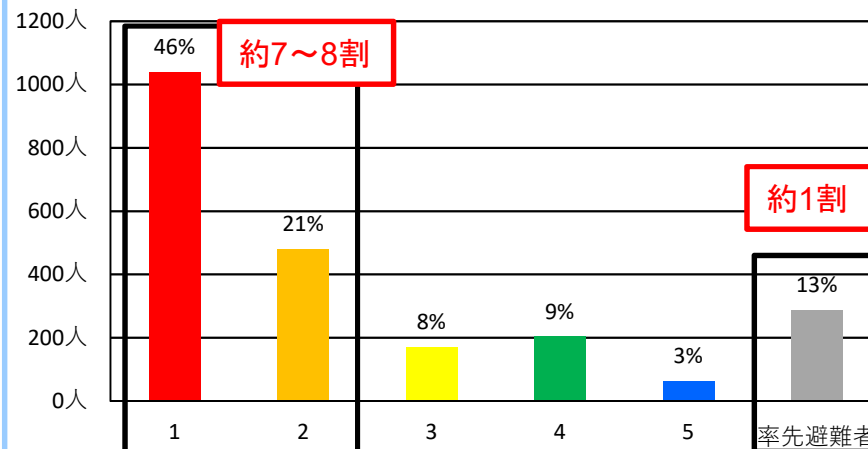


率先避難者 (309人)



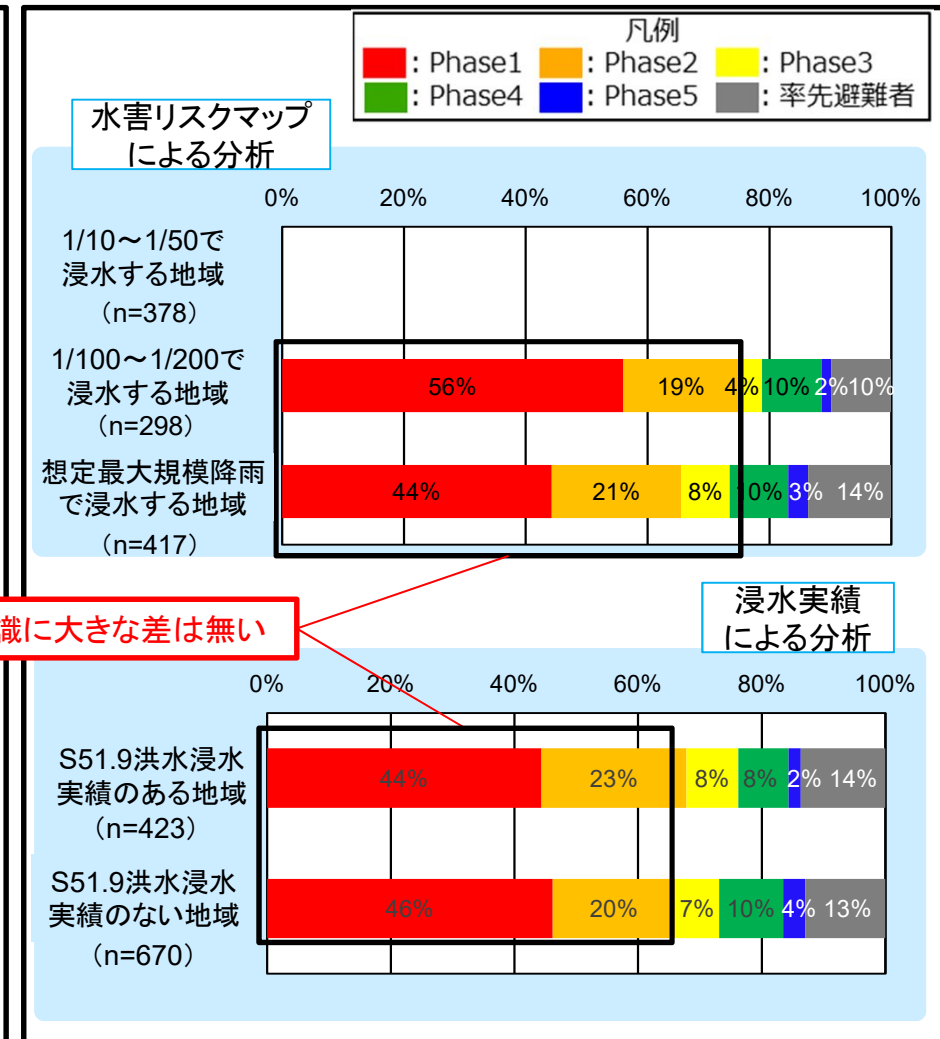
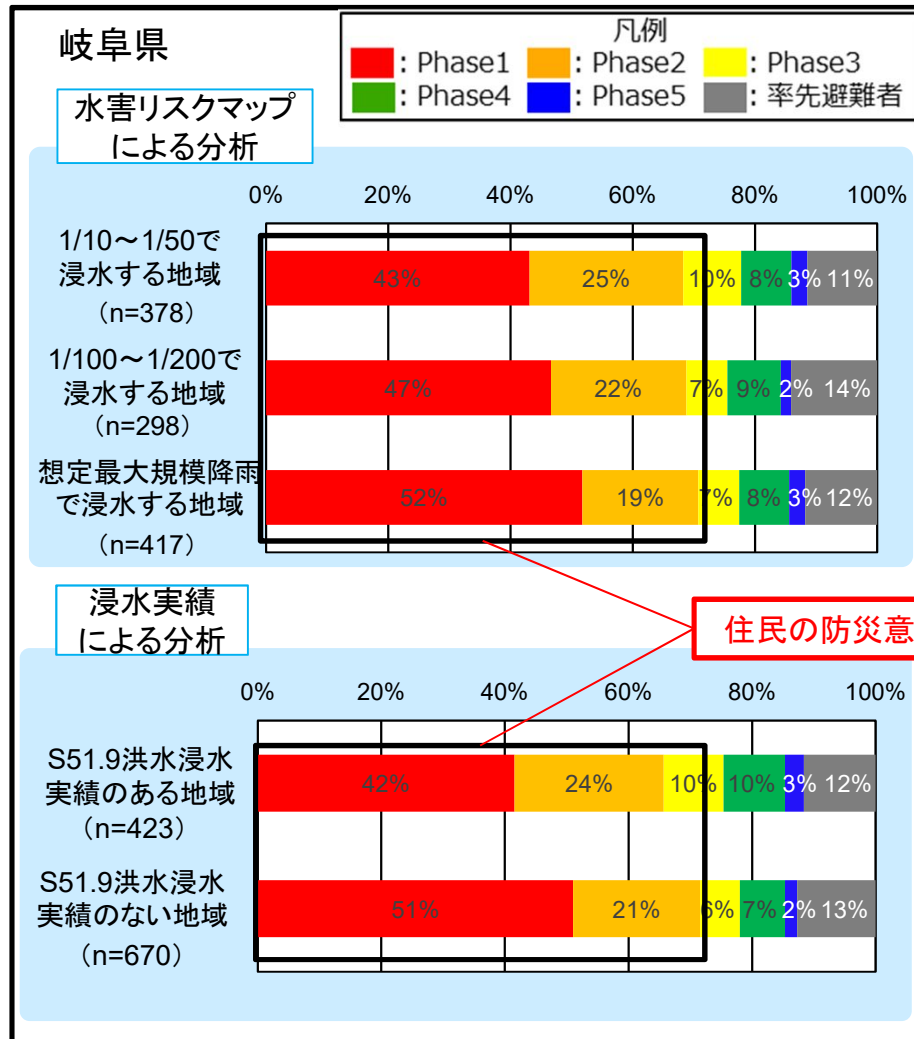
出典) 住民の防災意識水準に応じた教育プログラム策定手法に関する研究

■フェイズ分類結果（33市町2232人）



【②令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果】 アンケート調査概要

- 水害のリスクを正確に認知していないという課題が判明したことから、水害リスクの高低や浸水実績の有無と住民防災意識の関係性を確認した。
- 愛知県・岐阜県ともに、水害リスクが高い地域や浸水実績がある地域においても住民の防災意識に大きな差はなく、水害リスクを「自分事化」できていないことが明らかになった。なお、愛知県側は木曽川の氾濫域であるものの日光川・新川・庄内川等の流域であり、木曽川としてのリスク評価とは関連していない可能性もある。



住民の防災意識に大きな差は無い

【②令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果】 木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組の方向性について

- 今回のアンケート調査結果から、地域の浸水リスクや各自の水防災意識レベルに応じた情報提供を行うという観点も必要であり、関係機関の共通認識として、Phase分類をもとにした有効な取組の方向性をとりまとめた。

現時点のPhase分類をもとにした有効な取組の方向性

①Phase1の人に向けて

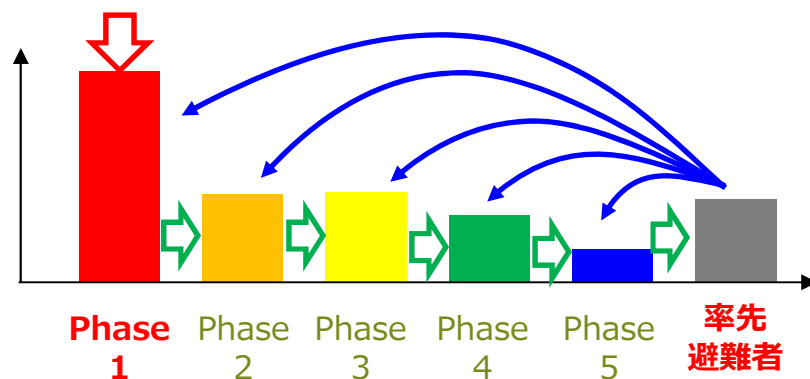
- リスクを認知できていない方に向けて自らのリスクを認知していただくような取組促進を目指す

②各Phaseの底上げに向けて

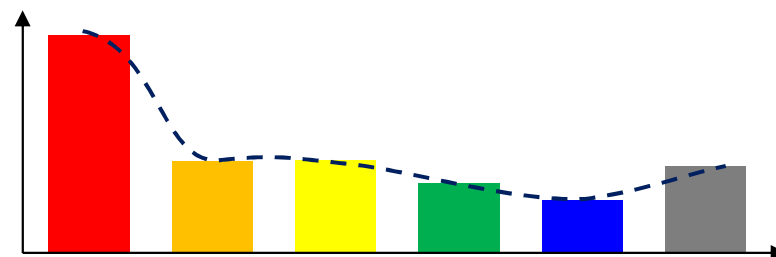
- 水防災意識レベルに応じた情報提供を行い、住民防災意識の底上げを図り、地域に根付くサイクル型の防災理解促進を目指す(各フェイズのワンランクアップ程度を目指す)。

③率先避難者に向けて

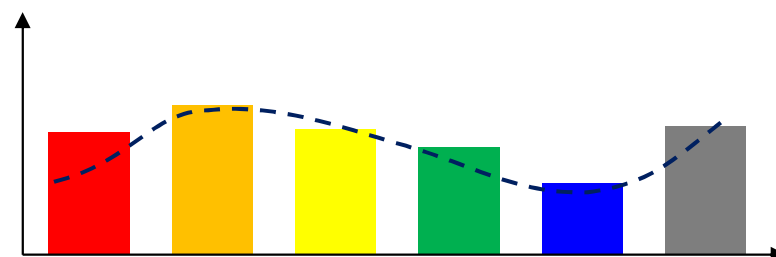
- 防災意識の高い率先避難者が一定の割合で存在する。率先避難者による避難誘導促進を目的として、率先避難者に正確な情報とその意味を伝える取組促進を目指す。



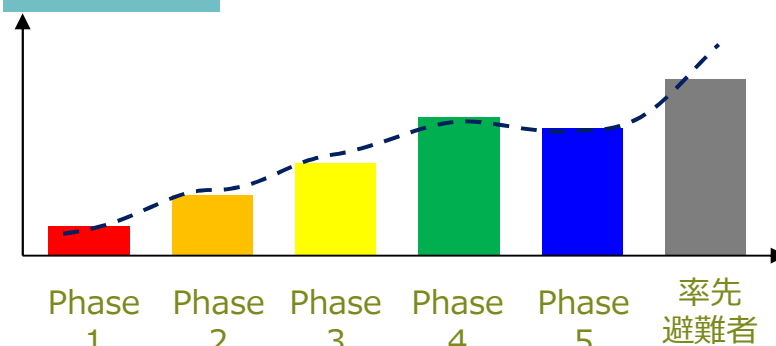
令和4年度



令和●年度



令和●年度



Phase分類の経年変化イメージ

2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和5年度のフォローアップ

- ①令和5年度 of 取組結果のフォローアップ
- ②令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和5年度のフォローアップ

- ①令和5年度 of 取組結果のフォローアップ
- ②令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

木曽川上流河川事務所からの事例紹介(まるごとまちごとハザードマップの推進(1/2))

- 国土交通省では、水害リスクを「自分事化」するための取組として、浸水被害が起こった場合の想定浸水深を表示する標識を電柱に掲げる等、生活空間である「まちなか」に水防災に関する各種情報を表示する「まるごとまちごとハザードマップ」により、日常の中で水害への関心を高める取組を進めている。
- 木曽川上流水防災協議会では、令和3年から具体的な取組項目として「災害リスクの現地表示(まるごとまちごとハザードマップ)」を設定しているが、約80%の市町で「未実施」の状況である(実施7市町・未実施27市町)。

木曽川上流水防災協議会の市町におけるまるまの取組

●洪水の浸水深に関する情報例



●避難行動に関する情報例(避難所・避難誘導に関する情報)



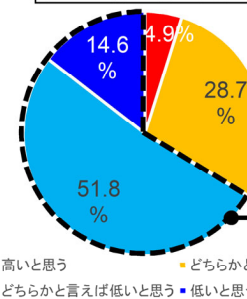
まるまちを実施するメリットの例

- ①日常生活上で視認されやすい
- ②紙媒体のように破棄・紛失されることがない
- ③浸水リスク等を伝えたい人に伝えることができる
- ④まち全体に浸水リスク等を伝えることができる

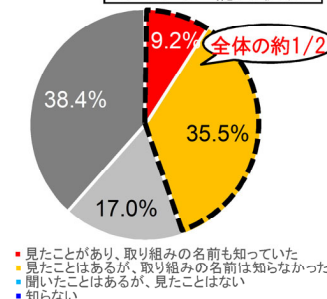
①日常生活上で視認されやすい

●現地に浸水深を示した標識が表示されることで、防災に興味がある人にもない人にも浸水リスクに気付いてもらえます。

防災意識の自己評価



防災に興味が無い人のまるまの認知状況



出典)まるごとまちごとハザードマップのすすめ
平成31年4月、国土交通省

木曽川上流水防災協議会の
まるまち実施状況

約80%の市町村で「未実施」の状況(実施7市町・未実施27市町)

【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 木曽川上流河川事務所からの事例紹介(まるごとまちごとハザードマップの推進(2/2))

- 各市町の未実施の理由として「設置個所や設置による効果が未検討、取組を実施するための知識不足」、「優先する業務があり時間や予算がない」等があげられている。
- より多くの人が集まって浸水リスクの高い箇所に設置することも有効である。木曽川上流河川事務所では、2022年9月に水害リスクマップを公表していることから、より細かく地域の浸水リスクを分析して設置することもできる。
- そこで、従来の統計情報だけではわからなかった新たな視点として人流データとリスクマップを活用した評価方法を試行したことから、今後市町の支援として情報提供も可能である。

まるごとまちごとハザードマップを推進する上で挙げられている主な課題

- 優先する業務がほかにあり、時間や費用が足りない
- 設置個所や設置による効果が未検討、取組を実施するための知識不足

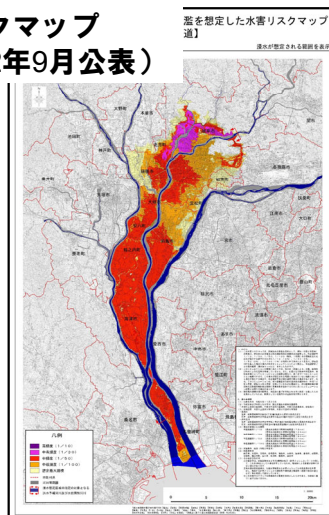
まるごとまちごとハザードマップを推進するための情報提供

人流データ (2019年頃からデータ蓄積)

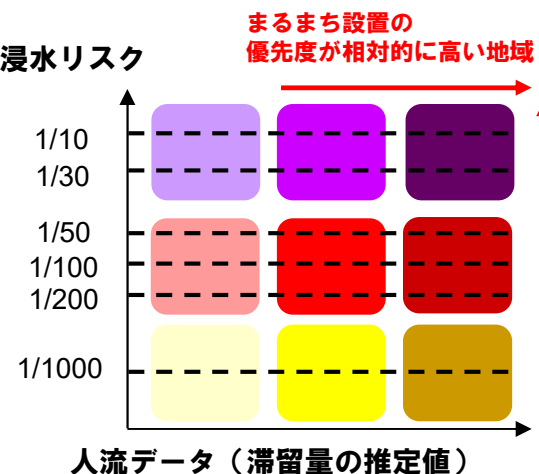


2019年頃から大手携帯キャリアにより、日本全国を対象に携帯基地局の管理情報を用いた人流データを提供しているサービスが始まっている。

リスクマップ (2022年9月公表)



浸水リスク



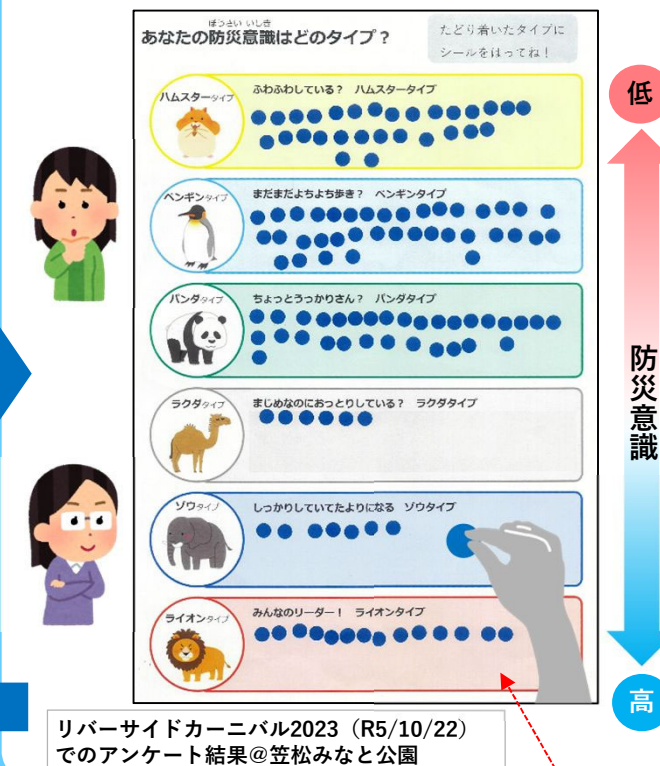
【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】
木曽川上流河川事務所からの事例紹介(イベントで活用できる動物をモチーフとしたアンケート)

- ・ イベント等で直接コミュニケーションを図れる、住民の防災意識調査のためのアンケートを作成した。

1 住民の方に、楽しみながら回答してもらえるようなアンケートを配布



2 住民の方は、「1」のタイプに応じてシールを貼る



3 自分のタイプに応じた対応をアドバイスシートで確認することで、住民の方は、気づきを得る



4 地域住民がどのくらいの防災意識レベルなのかを把握できる

ハムスタータイプが最も多いけど、
頼りになりそうなライオンタイプも
多い。

2) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和5年度のフォローアップ

- ①令和5年度 of 取組結果のフォローアップ
- ②令和5年度 住民防災意識調査アンケート結果
- ③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介
 - ・木曽川上流河川事務所からの事例紹介
 - ・各市町における重要な取組の紹介

【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】 各市町における重要な取組の紹介について

【①迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組】

分類	取組内容	木曽川の減災に係る取組方針（令和３年度～令和７年度）
①Phase1の人 に向けて	岐阜市 3D洪水ハザードマップの提供	1-（１）避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項 ②住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実
	大治町 「楽しく学ぼう！ぼうさいマスターin おおはる」の実施	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
②各Phaseの底 上げに向けて	瑞穂市 国と連携した防災教育の実施	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
③率先避難者 に向けて	岐南町 マイ・タイムラインについて、社協主催の講座でケアマネジャーなどの住民に周知	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
	岩倉市 内水・洪水ハザードマップを活用した自主防災会地域合同防災訓練の実施	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
	大治町 海部地方の7市町村合同で防災リーダー養成講座を開催した。	1-（２）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項 ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

【③洪水氾濫等による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化】

取組内容	木曽川の減災に係る取組方針（令和３年度～令和７年度）
大垣市 国土交通省と連携した実働訓練・WEB会議ツールを活用した排水作業準備計画の確認	3-（１）排水作業準備計画及び訓練等に関する事項 ②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する

【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

3D洪水ハザードマップの提供（岐阜市）

1-（１）避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項

②住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実

■取組の狙い

- 防災意識を高める取組のより効果的な実施
防災フェア・出前講座等における啓発の場で
「**3D洪水ハザードマップ**」を活用する

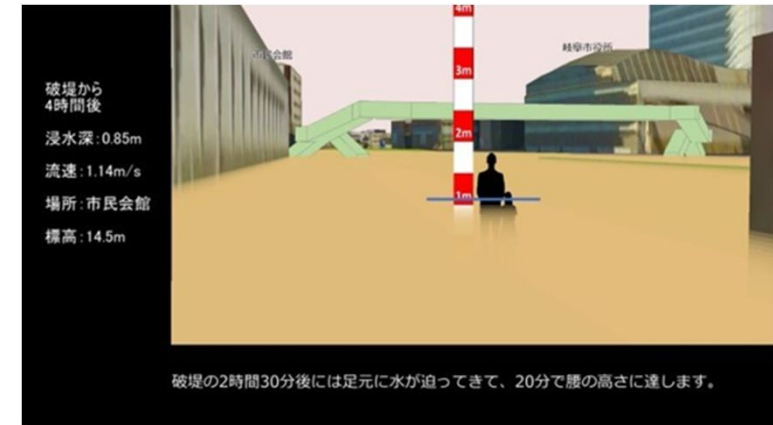
視覚的により分かりやすく**伝える**ことを可能にする

■取組内容

- 浸水シミュレーション動画作成
市民会館前など市内10地点の浸水を**時系列で確認**
- 3D都市モデルを活用した3Dハザードマップ作成
ハザードや建物、地形を**立体表示**
マップに**避難所の表示**を行うことが可能
- 総合防災安心読本アプリや岐阜市HPからの閲覧
いつでもどこでも確認できる

■取組結果・期待される効果

- 平時において**実感しにくい水害時の被害状況**を
分かりやすく確認できる
防災意識の向上＋適切な**防災行動を促進**



浸水シミュレーション動画
（市民会館前）



3D洪水ハザードマップ

【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

「楽しく学ぼう！ぼうさいマスターin おおはる」の実施（大治町）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

洪水発生時に、逃げ遅れることなく適切な避難行動をとれるようにする。

■取組内容

マイタイムライン作成のためのチェックシートを活用した以下の取組

（1）自宅の浸水深の確認

- ①ハザードマップにより自宅の浸水深を把握しているか。
- ②ハザードマップで浸水深と家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無を確認する。

（2）家庭の状況

（3）避難先のチェック

■取組結果・期待される効果

自宅の浸水リスクを知ることができる。
自宅でのマイ・タイムラインの作成を促す。
洪水発生時に、逃げ遅れることなく適切な避難行動をとれるようになる。



楽しく学ぼう！ぼうさいマスターinおおはる2023
「マイ・タイムラインってなに？」ブースの様子

【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

国と連携した防災教育の実施（瑞穂市）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

積土のう作りを体験することで、洪水に対する防災教育と防災意識の向上を図る。

■取組内容

河川の増水により、水が溢れている箇所や溢れそうな場所に土のうを積み上げて越水を防ぐという想定で、積土のう工法を通じて体験学習を行う。

■取組結果・期待される効果

土のう作りを通じて、防災意識の向上を図った。実際に体験することで、土のう作りの大変さや積み上げ土のうを完成させた喜びをみんなで体感できた。

みんなで協力し、声を掛け合いながら作ることで、積土のう工法の目的や必要性を理解できた。



【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

マイ・タイムラインについて、社協主催の講座でケアマネジャーなどの住民に周知（岐南町）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

一住民として防災意識の向上を図るとともに、専門職として、担当利用者の災害アセスメントを実施する、という意識の醸成に繋げる。

■取組内容（R5.11.21 参加者約30名）

岐南町社会福祉協議会主催の住民向け講座にて、避難行動要支援者制度をベースとした講演を実施。「ケアマネジャーに求められる平時の災害対策」の中から、マイ・タイムラインに関する話題を提供。

A3サイズ・書き込み式

■取組結果・期待される効果

講座終了後は、ハザードマップ（マイ・タイムライン作成用シート付）の需要が増加。ケアマネジャー自身の防災意識が向上したほか、

「担当利用者と一緒にマイ・タイムラインを考えてみたい。」

「ご家族様を交えて、災害発生時の行動を整理したい。」という声をいただいた。

担当する利用者の災害アセスメントに繋がる一定の効果は得られたと感じる。

本講座を契機に、多職種連携の必要性・重要性を周知するとともに、講座ほか、効果的な取り組みを継続的に行っていききたい。

【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

内水・洪水ハザードマップを活用した自主防災会地域合同防災訓練の実施（岩倉市）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

令和5年4月に改訂した内水・洪水ハザードマップを活用し、**災害時の危険回避や情報収集、マイタイムライン**について知識を深めていただくことを目的に行う。

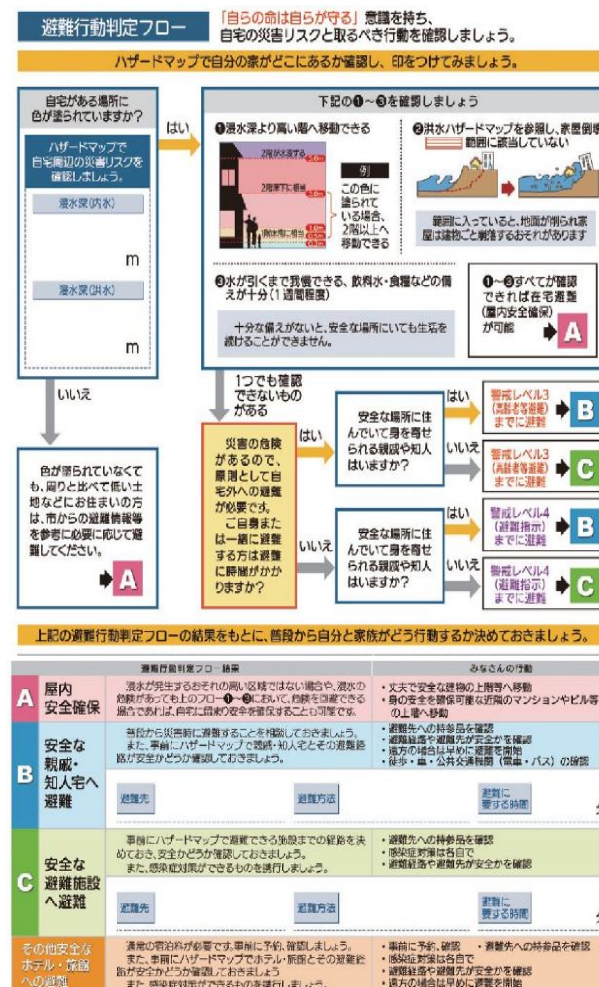
■取組内容

小学校区の自主防災会地域合同防災訓練において、各種訓練項目の1つとして、内水・洪水ハザードマップについて解説を行い、避難行動判定フローを活用しながらマイタイムラインについて学んだ。

また、内水・洪水ハザードマップを活用し、避難経路を確認しながら、指定一般避難所までの自主避難訓練を行った。

■取組結果・期待される効果

災害時の危険回避や情報収集だけでなく、避難行動判定フローを活用しながらマイタイムラインについて解説を行ったことで、訓練参加者の水防災意識の向上に寄与することができた。



【③木曾川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

海部地方の7市町村合同で防災リーダー養成講座の開催（大治町）

1-（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

■取組の狙い

地域防災の中心として防災活動を行う
「防災リーダー」を養成する。

■取組内容

2日間で以下の取組を実施した。

1日目

- ・日本赤十字社愛知県支部による実技
「避難所での病気予防・ストレス対策」
- ・あいち防災リーダー会海部ブロックによる
講義「災害時のライフラインについて」
実技「自主防災組織活性化演習」

2日目

- ・海部東部消防組合による実技
「一次救命処置（心肺蘇生、AED）」
- ・あいち防災リーダー会海部ブロック
による実技
「災害図上訓練（DIG）」

■取組結果・期待される効果

「防災リーダー」を養成することで、自主防災組織の
結成・育成及び活性化を図り、地域防災力の向上させる。



災害図上訓練（DIG）の様子

【③木曽川上流水防災協議会における課題を踏まえた取組事例の紹介】

国土交通省と連携した実働訓練・WEB会議ツールを活用した排水作業準備計画の確認（大垣市）

3-（１）排水作業準備計画及び訓練等に関する事項

②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。

■取組の狙い

- ・緊急時における排水ポンプ車等の出動要請の確認
- ・被災箇所における排水作業訓練の実施

■取組内容

- ・新水門川排水機場のポンプがエンジン故障により停止したという想定で、排水機場に排水ポンプ車2台・照明車1台を派遣し、緊急排水作業訓練を実施した。
- ・排水機場での排水ポンプ車等の作業状況をWEBカメラ、ヘリコプターのカメラを配備し、大垣市役所にアンテナを設置し、衛星通信を活用した映像配信を行った。

■取組結果・期待される効果

- ・大垣市役所において排水ポンプ車等の作業状況を映像にてリアルタイムで確認することができた。
- ・作業状況の映像を共有することで、被災状況を把握することができ、被害拡大を防ぐための対策を迅速に実施することが期待できる。
- ・衛星通信を活用した映像配信を行うことで、災害時の通信環境確保が期待できる。

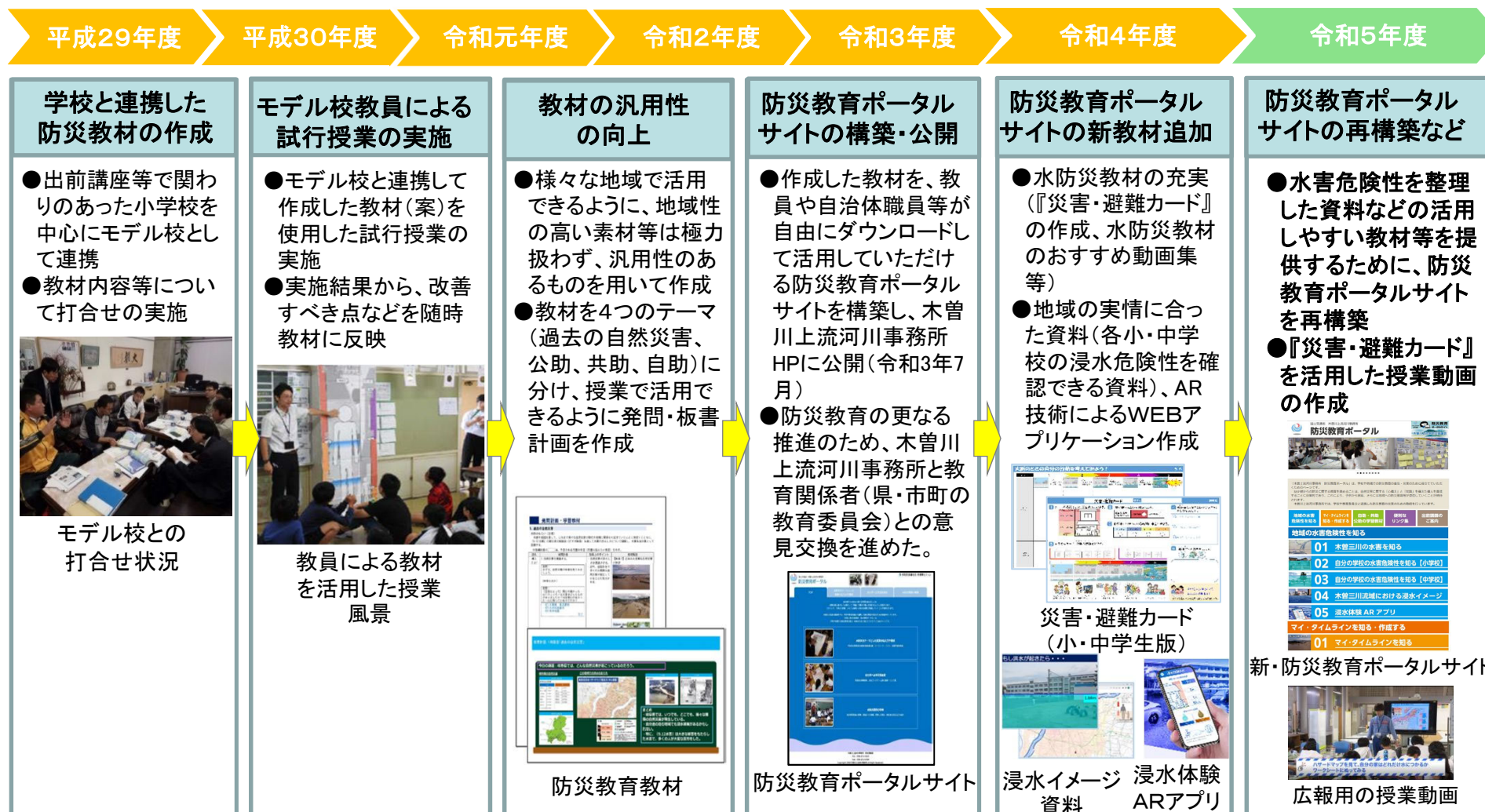


3) 重点的な取組について

- ① 教育委員会と連携した水防災教育の推進について
- ② 排水作業準備計画の作成について

【①教育委員会と連携した防災教育の幅広い推進について】

- 木曽川上流河川事務所では、平成29年からより学校教育関係者との協力・連携の強化を図り、学習機会拡大による防災意識と知識の向上の普及を目指して、木曽川上流河川事務所と県・各市町の防災部局、教育関係者（県・市町の教育委員会）との意見交換を行いながら、取り組みを進めている。
- 令和5年度は、水害危険性を整理した資料などの活用しやすい教材等を提供するために、防災教育ポータルサイトの再構築、『災害・避難カード』を活用した授業動画等の作成を行った。



【① 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進】 水防災教育の出前講座の実施等

○ 水防災教育の促進を図るため、岐阜県及び愛知県内の小学校における出前講座（5回）を実施し、「各家庭において水害への備えを行う教材」、「出前講座の様子を撮影・編集した授業参考動画、広報用動画」を作成した。

【出前講座の実施概要】

- ① 江南市立古知野東小学校
7/4（火）10:50～12:25
5年生 4クラス（約140名）
- ② 岐阜市立岐阜小学校
10/5（木）10:40～12:15
4年生 1クラス（約35名）
- ③ 岐阜市立長良東小学校
10/27（金）13:20～15:00
4年生 3クラス（約100名）
- ④ 瑞穂市立本田小学校
2/21（水）10:25～12:00
2/29（木）10:45～11:30
3年生 3クラス（約110名）

江南市立古知野東小学校



（出前講座の実施状況）



（マイ・タイムライン作成状況）



（作成したマイ・タイムラインの共有）

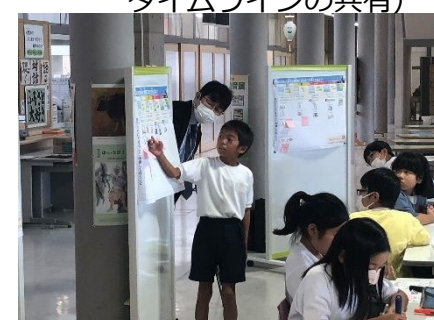
岐阜市立岐阜小学校



（出前講座の実施状況）



（教員による試行授業状況）



（作成したマイ・タイムラインの共有）

岐阜市立長良東小学校



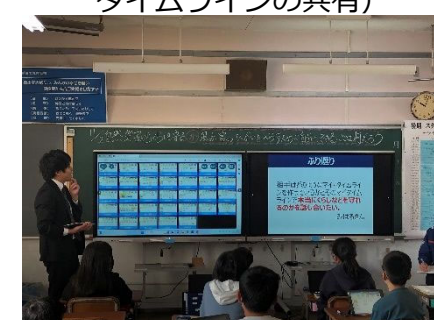
（出前講座の実施状況）



（タブレット活用によるマイ・タイムライン作成状況）



（子どもスイッチの重要性の説明）

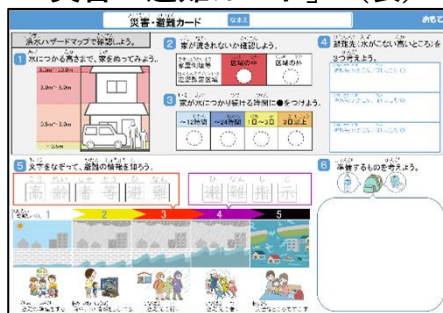


（ICTを活用したマイ・タイムラインの共有）

【① 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進について】 出前講座等の意見を踏まえた「災害・避難カード」

○教材は各家庭において水害への備えを行う「災害・避難カード」やタブレット上で「災害・避難カード」を作成できる教材を作成した。児童（マイ）によって「災害・避難カード」の内容は異なるため、児童同士にて意見交換を行い、家庭によって行動が異なることを知り、そこで得た気づきを児童が持ち帰り、家庭でも話し合う機会を創出した。

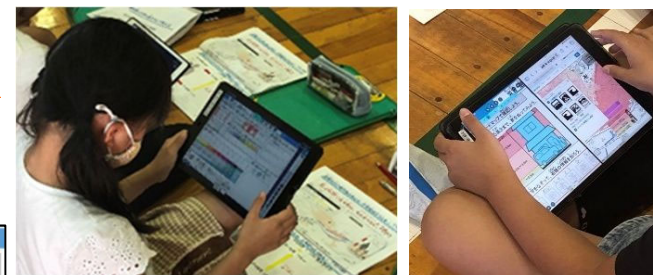
■「災害・避難カード」(表)



■「災害・避難カード」(裏)



■タブレット教材(デジタル化)



Jpegファイル化

■「行動カード」



■「災害・避難カード」を活用した授業構成

【マイ・タイムラインの作成(知る・考える)】(2コマ)



- ①木曽三川と小学校の位置関係
- ②木曽三川の過去の水害を知る
マイ・タイムラインの必要性を知る
- ③自宅の水害危険性を知る
- ④避難先を決める
- ⑤警戒レベルとそのときの状況、避難情報の意味を知る
- ⑥自分たちにできることを考える
(グループで「災害・避難カード」を作成する)
- ⑦自分から避難することで、周りの人の役に立つことを知る
(子どもスイッチ)



【マイ・タイムラインの共有(気づく)】(1コマ)



- ⑧友達とマイ・タイムラインを共有・比較し、
一人ひとり避難行動が異なることに気づく
- ⑨マイ・タイムラインの振り返り

人によって
行動が異なる
ことに気づく

⑥災害・避難カードの作成



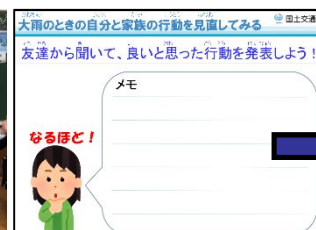
避難行動のうち、
重要な行動と
その理由を考える

⑦子どもスイッチを知る



自分から避難すること
で、周りの人の役に
立つことを知る

⑧行動内容の共有



■家庭での振り返り



家庭で話して、見直す

【① 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進について】 教員に対するアンケート調査結果等を踏まえた令和5年度の取組

- 防災教育の試行授業などを通して、各小・中学校の水害危険性を整理した資料、教員の活用しやすい教材等を提供するために、防災教育ポータルサイトを再構築し、広報用チラシを作成した。
- 出前講座を減災協議会や教育委員会へ広報するため、①広報動画（約2分）、②マイ・タイムライン作成授業を実施する教員向けの参考動画（約15分）を作成した。

■防災教育ポータルサイトの構成

防災教育ポータル

- ・シンプルな構造
- ・更新のしやすさ
- ・見やすさ

国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

地域の水害危険性を知る
01 木曽三川の水害を知る
02 自分の学校の水害危険性を知る【小学校】
03 自分の学校の水害危険性を知る【中学校】
04 木曽三川流域における浸水イメージ
05 浸水体験 AR アプリ

マイ・タイムラインを知る・作成する
01 マイ・タイムラインを知る
02 マイ・タイムライン（災害・避難カード）を作ってみよう!!
03 その他のマイ・タイムライン作成教材（教員用）

自助・共助・公助の学習教材
01 テーマ別教材
02 発展用授業教材
03 各学校での教材活用事例

便利なリンク集
01 学年・教科別おススメ教材・動画のリンク集
02 防災教育関連 HP のリンク

出前講師のご案内
01 出前講師のご案内

水害リスクの認知教材
マイ・タイムライン作成教材

■水害リスクの認知教材

地域の水害危険性を知る
01 木曽三川の水害を知る

AIによる写真のカラー化

02 自分の学校の水害危険性を知る【小学校】
02-1 管内の小中学校の浸水シミュレーション
全小・中学校の浸水動画

03 自分の学校の水害危険性を知る【中学校】
04 木曽三川流域における浸水イメージ
主要な駅等の浸水動画

05 浸水体験 AR アプリ
教室内で浸水体験

■マイ・タイムライン作成教材

マイ・タイムラインを知る・作成する
01 マイ・タイムラインを知る
マイ・タイムライン紹介動画

02 マイ・タイムライン（災害・避難カード）を作ってみよう!!
『災害・避難カード』の作成方法

03 その他のマイ・タイムライン作成教材（教員用）
マイ・タイムライン授業用資料

■広報用の授業動画

- 防災教育 -
水害を防ぐために自分たちができることを考える

テロップでわかりやすく

教員による試行授業状況

児童同士による共有・気づき

出前講座の紹介
マイ・タイムライン作成出前講座
河川の専門家が無料説明!

お問い合わせ
国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所
電話番号: 058-251-1125 (流域治水課)

【① 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進について】 令和6年度の取組（案）

【令和6年度の取組（案）】

○本協議会の構成機関（国・県・市町）や学校現場と連携し、引き続き防災出前講座の実施等を通じた防災教育の推進を図る。
○防災教育ポータルサイトを多くの人に知ってもらうために、広報チラシの配布やバナー掲載依頼等、更なる周知を図り、それらの効果検証を行う予定とする。

○防災教育の更なる普及・継続に向けた令和6年度の取組（案）

	課題	対応案
教員の 防災意識	小学校が浸水想定区域（想定最大規模）に立地しているにも拘わらず、 <u>38%の教員が「浸水想定区域内に立地していない」「わからない」と回答</u>	再構築した『防災教育ポータルサイト』について、ポータルサイトの認知度や各教材の活用状況、教員の水防災教育への意欲の変化などを各学校へのアンケート調査により把握する。また、アンケート結果を踏まえた改善策の検討を行う。
関係機関の 役割分担	水防災教育を継続的に展開するためには、 <u>多忙な複数関係者の連携強化に加え、各地域にあった関係者の役割分担が必要</u>	上記のアンケート結果を踏まえ、必要に応じて、関係機関（河川事務所、県・市町、教育委員会、学校教員等）の役割分担の見直しを行う。
防災教育ポータルサイトの 広報周知	チラシやバナーは、ポータルサイトに対する肯定的な意見があるものの、 <u>58%の教員が「初めて知った」と回答</u>	岐阜県及び愛知県と連携し、住民等への防災教育ポータルサイトの広報周知を行う。また、教育委員会の講習会や広報誌等を活用させていただき、教員へのポータルサイトの広報周知を図る。

○防災教育ポータルサイトの広報用チラシ



⇒詳細については、参考資料2 p.2～3を参照

○防災教育ポータルサイトバナー



※各機関におきまして、HPにバナーを掲載していただくなどのご協力をお願いします。

3) 重点的な取組について

- ① 教育委員会と連携した水防災教育の推進について
- ② 排水作業準備計画の作成について

【②排水作業準備計画の作成について】

○令和4年度は、先行的に検討している羽島市の位置する氾濫ブロックについて、排水作業準備計画に関する課題の抽出とこれに対する対応策の強化を関係機関と共有することを目的として、排水作業訓練・合同ヒアリング実施した。なお、排水作業訓練・合同ヒアリングの実施にあたっては、関係機関への事前ヒアリングを実施した。

○地元住民からは、大規模氾濫時に堤防に多くの車両が退避する可能性について意見が挙げられた。本計画の実現には住民理解も必要であるため、意識啓発につながるような広報用動画を作成した。

排水作業訓練・合同ヒアリング (令和5年1月24日)



写真説明の()は上記図面の番号と対応

合同ヒアリングについて

合同ヒアリングでは、災害当日のシナリオを想定し、大規模氾濫時における関係機関の連絡先、排水ポンプ車の集結場所、排水ポンプ車配置予定場所における交通規制における役割分担等について確認した。



合同ヒアリングの様子(②)

排水作業訓練・合同ヒアリング参加機関・部署		事前ヒア
岐阜県	危機管理部 防災課	11/29
	県土整備部 河川課	
	岐阜土木事務所 施設管理課	11/17
羽島市	市長室 危機管理課	9/29
	建設部 土木監理課	
	産業振興部 農政課	11/16
岐阜羽島警察署	警備課・交通課	11/10
中日本高速道路 株式会社 名古屋支社	羽島保全・サービス センター	11/14
羽島用水土地改良区	工務課	11/17
(独)水資源機構 中部支社	水管理・防災課	11/9
	木曽川用水総合管理所 設備課	-
国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所	防災情報課	-
	木曽川第二出張所	
	長良川第二出張所	

※排水作業訓練・合同ヒアリング当日は積雪対応により欠席。後日、別途対応。

排水作業訓練での確認事項

・高速道路堤防道路を連結する開口部から排水作業現場までのルートおよび堤防天端道路上での仮設ブリッジの設置等について確認した。



高速道路堤防道路を連結する開口部から排水作業現場までの走行訓練の様子(①)



排水ホースの上を車両が通行するための仮設ブリッジの設置訓練の様子(③)

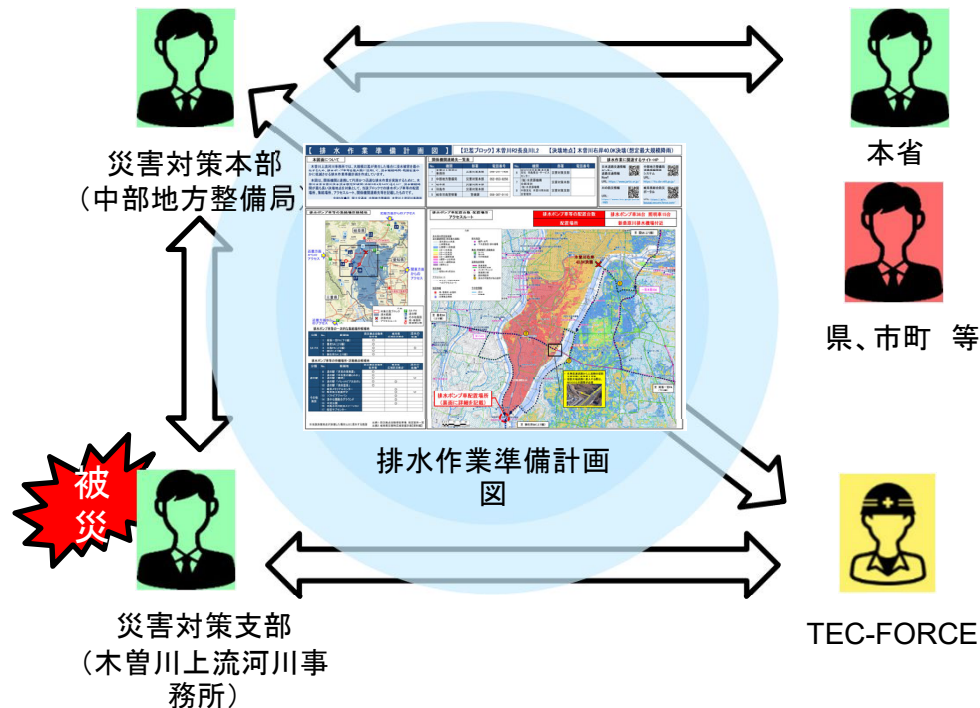


仮設ブリッジの上を通過する排水ポンプ車の様子(③)

【② 排水作業準備計画の作成について】 排水作業準備計画の意見照会・更新

【令和5年度の取組】

- 羽島ブロックを対象とした合同ヒアリング（令和4年度）では、排水作業準備計画図を排水ポンプ車配置予定場所ごとにA3サイズ1枚（両面印刷）で整理し、関係機関の連絡先・交通規制等の調整事項に関連する情報を記載することで合意した。
- 令和5年度は、令和3～4年度において羽島ブロックを対象に先行的に検討した内容を他の氾濫ブロック全体にも広げていくために、関係機関へ排水作業準備計画図(案)を送付し、意見照会を実施した。また、意見照会の回答を反映した排水作業準備計画図の配布を行った。



【② 排水作業準備計画の作成について】

排水作業準備計画の意見照会・更新

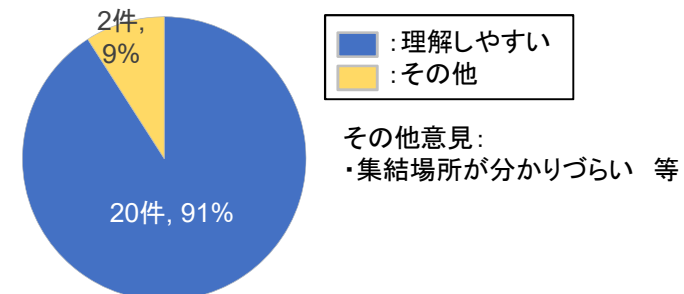
【令和6年度の取組】

○令和5年度の意見照会では、集結場所・活動拠点、排水作業場所、アクセスルートなど様々な内容についてご意見いただいた。協議会構成員に排水作業準備計画図の意見照会を実施したものの、市町の防災担当者の異動等もあることから、令和6年度においても排水作業準備計画に関する課題の抽出とこれに対する対応策の強化を検討して、関係機関と連携していく方針とする。

No.	項目	意見照会でいただいた主な意見 等
1	関係機関の活動拠点・連絡先	・大規模氾濫発生時における緊急連絡先について回答いただいた。
2	集結場所・活動拠点の設定	・浅中公園総合グラウンドを排水作業の活動拠点としているが、救助活動拠点、物資の集積配分拠点、緊急消防援助隊の進出拠点・宿営場所で使用するため、設定を外したい。 ・もとまるパークを排水ポンプ車の集結場所として活用してもよい。
3	排水作業場所	交通規制について ・排水ポンプ車の配置場所付近には二線堤があり、堤防道路上に排水ポンプ車を配置することで、安全な幅員が確保されない場合は、堤防道路を通行止めにしてもらってもよい。
		排水施設について ・大規模氾濫時におけるフェンス撤去の可否について回答いただいた。
4	その他	・上流からのアクセスルートが破堤点を通過するルートとなっているため、下流からのアクセスルートも検討いただきたい。 ・アンダーパスを通行する計画だが、豪雨に際しては河川の増水により冠水し、通行止めとなることが考えられる。 ・通行規制の開始から終了までの時系列と一連の作業内容(排水ポンプ車燃料補給のための仮設備等)が明確となるよう、次回更新に向けて整理すべきと考える。

【排水作業準備計画図の理解しやすさについて】

- ・「排水作業準備計画図」の理解しやすさに関する質問も実施したが、具体的な回答のあった22機関のうち、20機関から「理解しやすい」と回答いただいた。



4) その他の取組について

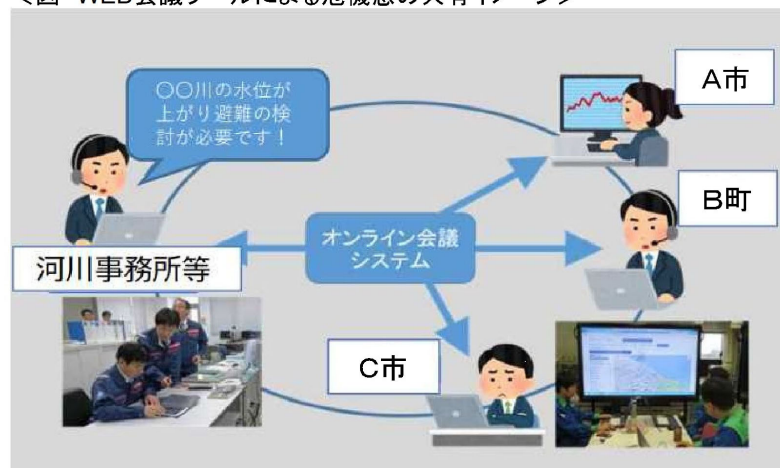
流域タイムラインの作成・WEB 会議ツールによる
危機感の共有について

①検討背景

総力戦で挑む防災・減災プロジェクト(第2弾)重点推進施策:「一人でも多くの方が、円滑に避難できるように～住民避難～」

タイムライン	領域	目的	法定計画(作成主体)
流域 タイムライン	流域	流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認	国土交通省防災業務計画等 (地方整備局等、事務所等)
市区町村 タイムライン	市区町村	市区町村が自ら発令する避難情報などのタイミングの明確化	地域防災計画 (市区町村)
コミュニティ タイムライン	地区	自治会や自主防災組織などの行動の明確化	地区防災計画 (自治会、自主防災組織)
マイ タイムライン	個人、事業者等	個人や事業者等の行動の明確化	避難確保計画(要配慮者利用施設) 個別避難計画(要配慮者)

- ① 現在の水位状況
- ② 水位変化と今後の見込み
- ③ 想定危険箇所と想定被害
(危険箇所調書や浸水想定区域範囲や地盤高等)
- ④ 過去の出水事例
(類似事例があれば、当時の水位・降雨、被災状況)
- ⑤ 上下流の状況
(ダム放流状況、今後の見込み、排水機場や排水ポンプ車等の災害対策車両に関する情報) など

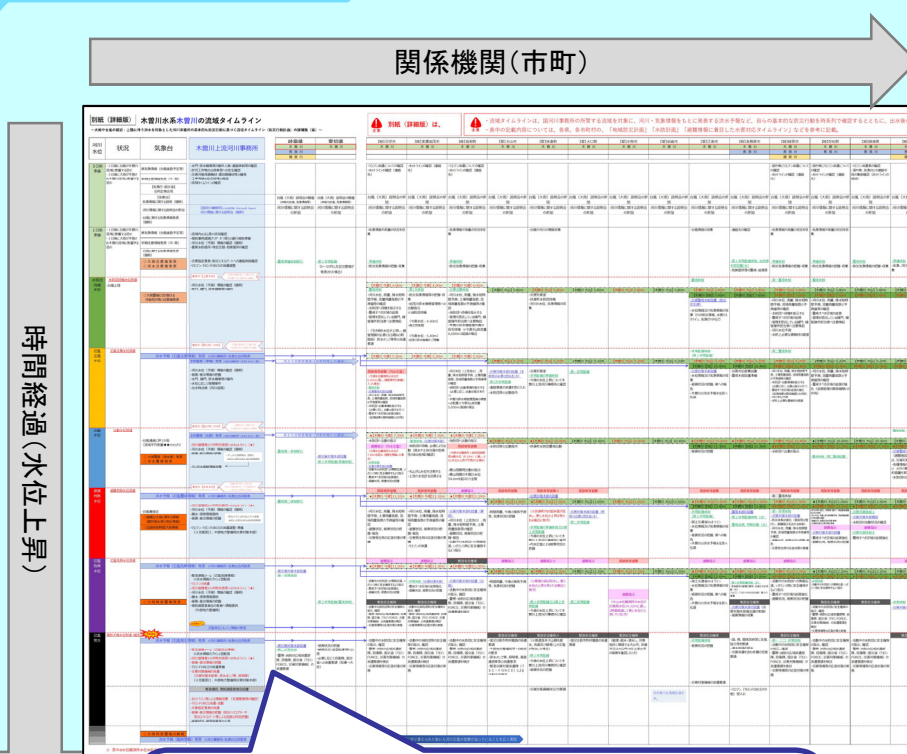


【流域タイムラインの作成・WEB会議ツールによる危機感の共有について】

②流域タイムラインの作成

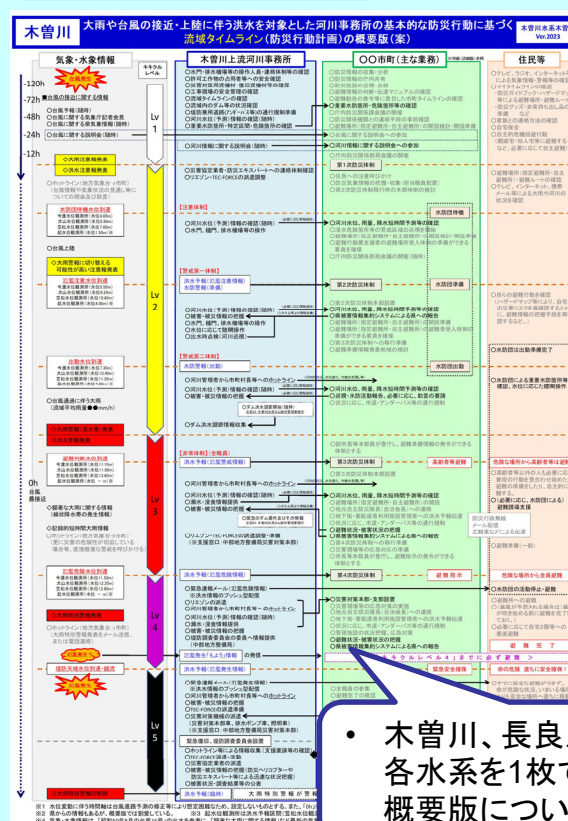
- 令和4年度は、同一の洪水予報区域、出水時に特に参考とする水位観測所が同一であることに着目し、流域単位の市区町村を対象として、河川事務所・市町等の基本的な防災行動を時系列で確認するための「流域タイムライン（詳細版・概要版）」を作成した。
- 「流域タイムライン」とは、河川水位、気象情報や水位情報に伴う各機関の行動（避難指示の発令のタイミング等）について地域防災計画等をもとに整理し、関係機関が認識を共有し連携強化を図ることを目的としている。

詳細版(木曽川の例)



- ・ 気象情報や水位情報に伴う各機関の行動について地域防災計画等をもとに整理
- ・ 市町ごとの高齢者等避難、避難指示の発令のタイミングの違いについて見える化

概要版(木曽川の例)



- ・ 木曽川、長良川、揖斐川の各水系を1枚で確認できる概要版についても作成

⇒詳細については、参考資料2 p.4以降を参照

【流域タイムラインの作成・WEB会議ツールによる危機感の共有について】

③流域タイムラインの作成・WEB会議ツールの運用方針（案）

- 令和4年度は、WEB会議ツールに関する危機感の共有に関して、本協議会の構成機関にアンケートを実施した。令和4年度におけるアンケートの結果等を踏まえ、WEB会議ツールによる危機感の共有は、任意参加として危機感や水位の見通し等の共有を図る。
- 開催タイミングは、警戒レベル3相当、警戒レベル4相当、警戒レベル5相当を基本として、当日の状況に応じて判断するものとする。
- メール・WEB会議ツールの運用方法は訓練等により危機感の共有方法の確認を行い、運用方法の改善を図る。

令和4年度に実施した「WEB会議ツールに関する危機感の共有」に関するアンケートの結果

- ・一部の機関で「ハード（PC、マイク、カメラ）の余裕がない」、「台風説明会后、新たな会議に参加する時間の猶予がない」等の意見が挙げられた。
- ・一方で、「市町村にとって重要と思われる情報は逐次提供いただきたい」という声もあった。

方針①：出水前に管内の各機関と河川水位の見通し等をメールにて共有し、出水に備える。



方針②：WEB会議ツールにて、洪水予警報発令時の内容等の支援を図る。

【任意参加】

